

答弁書第二〇四号

内閣参質一七六第二〇四号

平成二十二年十二月十四日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武夫 殿

参議院議員小熊慎司君提出北方領土の早期返還に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小熊慎司君提出北方領土の早期返還に関する質問に対する答弁書

一及び三について

メドヴェージェフ・ロシア連邦大統領の北方領土への訪問については、平成二十二年九月二十九日に前原外務大臣からベールイ駐日ロシア連邦大使に対して行った申入れを含め、様々なレベルでロシア側に対して我が国の立場を伝達してきたところである。それにもかかわらず同年十一月一日に同大統領が国後島を訪問したことから、同日、前原外務大臣から同大使に対して抗議を行い、また、同月十三日の日露首脳会談において、菅内閣総理大臣から同大統領に対して抗議を行う等の対応を行ったところである。なお、外交上の個別のやり取りの詳細等についてお答えすることは、差し控えたい。

二について

政府としては、今回のメドヴェージェフ・ロシア連邦大統領による国後島訪問を受け、同訪問に関する事情等を聞くため、河野ロシア連邦駐劄特命全権大使を一時帰国させ、説明を受けたところである。

四及び五について

政府としては、北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するとの方針の下、

引き続き、強い意思をもってロシア連邦政府との間で交渉を行っていく考えである。